

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年6月19日（木）11：00～12：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

冒頭、岩月会長より以下の通り発言があった。

◎「経済財政運営と改革の基本方針 2025」について

基本方針 2025 においては、「公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める」と強い方針が打ち出され、「医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある」、そして、「高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する」と明記されたことは大変喜ばしい。これまで医療・介護等の関係団体が丸一となって要望してきた「賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映」に対し、政府・与党をはじめとする多くの関係者の方々のご理解をいただけたものと受け止めており、深く感謝している。

1. ニューレジリエンスフォーラム「第5次提言」を石破総理大臣に提出（6月13日）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会も参画している「感染症や自然災害に強い社会」を目指す会議体「ニューレジリエンスフォーラム」が、第5次提言として、防災庁の設置に必要な視点をまとめた。

6月13日には、同フォーラム会長の三村明夫日本製鉄株式会社名誉会長他と官邸を訪問し、石破茂総理大臣に提言書を提出した。

2. 薬局業務におけるカスタマーハラスメント発生時の対応事例に係るアンケート調査について（ご報告と御礼）（令和7年6月18日 日薬総発第4号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

昨今、カスタマーハラスメント（カスハラ：顧客等からの著しい迷惑行為）が深刻な社会問題となっている中、薬局業務においてカスハラ行為が発生し、調剤の対応が困難であった事例について、都道府県薬剤師会を通じ2月から3月にかけて会員に調査を行った。この程結果をとりまとめたため、都道府県薬剤師会に報告を行ったところである。

また、薬剤師法第21条においては、「調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあつた場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」と規定されており、薬剤師にはいわゆる「応需義務」が課されている。今回の調査結果を踏まえ、医療提供体制の変化や薬剤師の働き方改革といった観点から必要な検討を進め、厚労省との協議をはじめ、関係機関との連携のもと、適切な対応を講じていく所存である。

3. 薬剤師会組織強化における事例調査について（ご報告と御礼）

（令和7年6月18日 日薬総発第5号）

原口副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

都道府県薬剤師会や地域薬剤師会が組織強化のために行っている事例について、各薬剤師

会に共有する役割を本会に求める声が多かったことから、2月から3月にかけて当該調査を行い、結果を取りまとめた上、都道府県薬剤師会にフィードバックしたところである。ネットワークを大事にし、薬剤師の仲間を増やしていこうという取組事例が見られる。

今後も継続して各会の取組を収集し、地域薬剤師会の参考に資するよう努めたい。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈カスハラアンケート調査について〉

記者：調査結果についての受け止め、今後の対応についてはいかがか。

原口副会長：カスハラによって、対応する薬剤師が苦慮されている実情が明らかとなった。体調の悪い方が、その辛さから迷惑行為に及ぶケースがあり、本会として必要な対応を講じていく。一方で、患者の状態、本質を見極めずに、その事実をもってカスハラと判断してしまうケースがあることも危惧している。本会として、機会があるごとにそういった意識を持つことも醸成していきたい。具体的なカスハラへの対応については、上野専務理事からご説明する。

上野専務理事：薬剤師法第21条において、「調剤に従事する薬剤師は、調剤の求めがあった場合には、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」と規定されており、薬剤師にはいわゆる「応需義務」が課されている。この第21条の法的な性質を踏まえ、どのような場合に調剤の求めに応じないことが正当化されるか否かについて整理し明確化するなど、今回の調査結果を厚労省に報告し、早急に現場の実態を踏まえた実効性のある対応を求めていく。

〈「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針）について〉

記者：骨太の方針のどの部分の記載について、具体的にどのように受け止め対応していくか。

岩月会長：繰り返しとなるが、OTC 類似薬の保険給付のあり方の見直しについては、財源論ありきで議論すべきではないと考える。国民皆保険制度をどう維持していくか、何に効率化、適正化を求めるかの議論があった上での検討であるべきである。

記者：地域フォーミュラの全国展開に関してはいかがか。

岩月会長：地域薬剤師会が、その地域で流通している医薬品の情報をまずはグリップし、医師などの他職種に共有することで、流通している薬が整理される。結果、それがフォーミュラに進んでいくことになる。

次回の定例記者会見は、令和7年7月2日（水）12：00～を予定。